

～ 薬とその副作用 ～

薬のはたらき

① 薬が効くまでの道筋

薬にはいろいろな種類や形があります。例えば、口から飲む内服薬には錠剤、液剤、カプセル剤などがあります。また、注射剤や坐剤などもあります。

[内服薬] 口から飲んで胃や腸に入った薬は、溶けて腸から吸収され、肝臓を通して血液中に入り、身体の中を回ります。

[注射剤] いきなり皮下、筋肉、血管内に注入されます。

[坐剤] 肛門に挿入され、腸の粘膜を通して吸収されます。

※内服薬の中でも、胃酸で分解されやすいものは、表面をコーティングした錠剤にしています。早く効かせたいものや、消化管から吸収されにくいものは、注射剤にしています。したがって、錠剤を噛み砕いて飲んだりすると、吸収される前に分解されて効かないことがあります。また、注射剤は飲んでも効きません。

② 薬が効くには

溶けて血液の中に入った薬は身体の中をめぐるすえ、作用をあらわす場所（作用点）に到着します。作用点で薬が効く為には、効く為の薬の濃度が必要です。また、効いている間は、薬を作用点に供給できる血中濃度が保たれている必要があります。しかし、必要以上に大量の薬が体内に入り、必要以上の血中濃度を長時間維持することはかえって危険です。効果をあらわし終わった薬は、できるだけ早く体外に排出される方が良いのです。

③ かぜ薬（総合感冒薬）について ～薬の効くしくみ～

[鎮痛剤] 頭痛を抑える

最も強力な鎮痛剤は、脳に働いて中枢神経を麻痺させ、痛みを根本から抑えてしまう麻酔薬です。日常生活の中では、もう少し作用の弱いアスピリンのような解熱鎮痛剤を使います。

アスピリンは体内でブラジキニンという痛みの物質の働きを抑えるほか、脳にも作用して痛みを抑えます。また、皮膚表面の血管を広げて発汗を促し、熱を発散させ体温を下げる働きもします。このほか、体内でプロスタグランジンという炎症を起こす物質が作られるのを抑える働きもありますが、この、プロスタグランジンには胃の粘膜を守る作用もあるので、アスピリンを飲みすぎると胃に潰瘍（胃がただれて組織の一部が壊れる）を起こすこともありますし、腎臓や肝臓の働きを悪くすることもあります。特にインフルエンザにかかった幼児には飲ませてはいけないという警告も出されています。



[抗ヒスタミン薬] 鼻水、鼻づまりを抑える

鼻水、鼻づまりは体内でヒスタミンという物質が貯蔵細胞（ひまん細胞という）から異常に放出される為にあります。

抗ヒスタミン薬は、胃酸分泌の増進以外のヒスタミンの働きを抑え、鼻水、鼻づまりなどのほか、血管壁をいろいろな物質が通り抜ける性質を抑えることによってじんましんの発赤やかゆみなどにも効きます。また、中枢神経の働きを抑える作用もあるため、乗り物酔いの薬にも使われます。しかし、この作用によって、時には眠くなったり、喉が渇いたりします。

※かぜ薬（総合感冒薬）には、これらのほかに、咳止め薬、きょたん薬（たんをきる薬）、ビタミンなどが配合されています。かぜの直接の原因となるウィルスに有効な薬はまだ発明されていません。したがって、かぜ薬はかぜに伴うわずらわしい症状を抑える為に使われるのです。かぜを治すにはできるだけ身体を休め、栄養を十分にとることが何よりも大切です。

なぜ「かぜ」をひくの？

人間の体温は 15℃の空気中でも 42℃の湯の中でも、36～37℃に保たれています。しかし、寒冷の程度がある限度を超えると体温調節のバランスが崩れ、寒気や熱が出てきます。また、インフルエンザ・ウィルスなどの侵入を受けても寒気や熱が出てきます。このような原因で、主に上気道に炎症を起こして、熱・せき・くしゃみ・寒気などを伴う様子をまとめて「かぜ」とよんでいるのです。

🍬 薬の副作用

① 主作用と副作用

薬が持つ作用は 1 種類だけではありません。薬は必要な作用点で働くだけでなく、身体中をめぐって体内のいろいろなメカニズムに影響を与え、何種類もの作用を及ぼします。このうち、目的とする主な作用を「主作用」と呼び、それ以外の作用を「副作用」と呼びます。薬が効くためには、ある濃度以上の薬が血液中に存在する必要があり、薬の量が多すぎると害を及ぼし、少なすぎると効きません。特に量が多すぎた場合には、目的以外の作用（副作用）が表に出てしまいます。

薬は病気の原因を断ち、苦痛となる症状を抑えるために使われるものです。病状が重いときには多少の副作用が出る事をがまんして薬を使うこともあります。しかし、使い方を間違えたり、必要以上に大量に使ったりした為に生じる副作用は、絶対に避けなければなりません。

② 薬害

薬害とは、薬による害を意味すると思われませんが、単に薬自体の作用によるものではなく、薬を使用することによって「意図されない」または「望まれない」結果が発生した副作用のことを言います。

日本では約 14,000 品目もの薬が市場に出ていて、毎年 40 種類くらいの新薬が承認されています。医師や薬剤師がこの膨大な薬についての正確な知識と理解を持つことは可能とは言えず、薬害問題の一因とも考えられます。



また、薬害の構造的要因として、製薬企業の安全性を軽視した利潤追求、医薬情報の隠蔽や歪曲、国の医薬情報の不開示などもあると言われています。

[サリドマイド事件]

サリドマイド剤は睡眠・鎮静剤としてドイツの会社が製造販売し、日本では1958年から販売されました。その頃から、生まれた子に腕がなく、肩から直接二、三本の指がついていたり、また、腕があっても短いほか、難聴や心臓・消化器異常がある奇形児が出生するようになりました。実は、日本の製薬会社は催奇形性の動物実験や臨床実験を行わずに許可申請し、厚生省は中央薬事会にかけず事務局限りで許可しました。1961年ドイツに医師がサリドマイド剤による奇形児発生の疑いを製薬会社と政府に警告したことが新聞報道されたことにより、国内からサリドマイド剤は回収され、その後サリドマイド児はほとんど生まれなくなりました。1963年から10年以上かかって損害賠償請求訴訟の和解が成立しました。

[スモン事件]

スモン（亜急性・脊髄・視神経・神経障害）被害は、下血、発熱、四肢の麻痺などで、整腸剤として販売されたキノホルムによるもので、1955年頃から1970年にかけて合計1万人以上の被害が発生しました。キノホルムの毒性については1930年代から報告されていましたが、製造側はこうした情報を軽視し、厚生省もこの重要な情報の入手をせず、サリドマイド同様簡易的な扱いで許可していました。1969年にスモン調査研究協議会が結成され、翌年販売一時停止・使用の行政措置がとられました。損害賠償請求訴訟は1971年から各地で提起され、8年以上経って解決されました。

[薬害エイズ事件]

1979年頃からアメリカからの非加熱血液製剤などの輸入が始まり、1981年には血友病患者にエイズ症状が出ていました。血友病とは血液を凝固させるのに必要な因子の欠乏により、出血の際に血が止まりにくい疾病です。1982年アメリカの国立防疫センターは、非加熱血液製剤を使用していた血友病患者のエイズ症例を報告し、その頃から非加熱製剤によるエイズの危険の指摘は国際的に報じられていました。1983年アメリカ防疫センターが過熱血液製剤の製造を承認した同じ時、日本の厚生省は非加熱血液製剤に健康保険を適用し、自己注射による使用量が激増しました。1983年6月に供血者の一人がエイズ患者であることが判明しましたが、この事実は公表されず、その後もエイズ判定の事実があったのも関わらず、報告はされませんでした。血友病患者のエイズを初めて認定したのは1985年5月です。その後、訴訟提起され、約7年後の1996年3月に裁判上の和解が成立しました。

薬をみかたに

薬は現在考えられる限りの最新の科学知識と技術を集め、よく効くように、しかもできるだけ安全なようにつくられています。しかし、有効性の確認のなされていない薬が日本では多く流通しているとも言われています。薬害に関しても様々な問題があるのも事実です。私たちの目の前におかれた薬は、いちいち私たちに使い方の注意はしてくれません。薬の事を勉強し、効き方や副作用などについての間違いのない知識を身につけて、薬を私たちの生活の中でたよれるみかたにする事も重要なのです。

